

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回水道事業審議会
開催日時	令和6年9月26日(木) 午後 2時00分から 午後 3時20分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、都丸 敦委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員、柴崎 厚委員、 池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、下岡 忠敬委員、 五十嵐 清美委員 (事務局) 高柳上下水道部長、土屋水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、小川課長補佐、大島主幹、木村主査、上田主査、 遠藤主任
欠席者	(委員) 宮部 洋伸委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (審議事項) 第1号 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 本庄市水道事業ビジョン(第4章、第6章) (報告事項) 第1号 「本庄市の水道の現状について」の説明会の開催について 第2号 本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(事前配付資料) 令和6年度第3回本庄市水道事業審議会次第 資料1 本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて 本庄市水道事業 ビジョン(第4章、第6章) 資料2 本庄市の水道の現状についての説明会の内容について 本庄市の水道の現状について 水だより第12号 (当日配付資料) 資料3 本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例について 水だより第13号

その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主 管 課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（課長）	改めまして、皆様、こんにちは。 本日は公私ともにお忙しい中、令和6年度第3回本庄市水道事業審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。 私は、本日進行を務めさせていただきます土屋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 この後の進行につきましては、着座にて失礼いたします。 本日の会議時間でございますが、全体で1時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。 本日は、9月議会において料金改定についての議案を可決いただきましたところでございます。本日、市長より委員の皆様へ御挨拶をさせていただきたいということでございますので、市長、よろしくお願い申し上げます。
吉田市長	皆様、こんにちは。市長の吉田でございます。 今日は第3回水道事業審議会ということで、冒頭、開会前に皆様方にこれまでの御尽力に対してお礼と敬意を表したく、また今後の市長としての決意をお伝えしたいと思ひまして参ったところでございます。 皆様方には本庄市の水道事業について、これまで本当に様々な角度から大事な御指摘を頂戴し、今後のビジョンにつきまして、料金改定も含めて新たな市の持続可能な水道事業をしっかりとやるべしという御指示というか、後押しをいただいたところございました。 市のほうでは、これまで市民の皆様方に向けまして、例えば説明会であるとか、あるいは広報等を使いまして御説明等をさせていただいたところがございますけれども、先般の第3回定例会、9月議会におきまして議員の皆様方大変熱心な、これまでも含めての熱心な御審議をいただいて、新しい水道料金を可決していただいたところでございます。 私としても正直ほっとしている気持ちもございますが、しかし市民の皆様方にとりましては、いかに持続可能な水道事業をこれでしっかりと進めることができるといっても、やはり水道料金が4割程度値上がりするということについては、非常に大きな影響があるかというふうに思っております。このことを真摯に感じながらしっかりと今後、皆様方に御説明を重ね、御理解をいただくべく努め、そしてまた持続可能な水道事業をしっかりとやっていくということが、これが皆様方のこれまでの御尽力にお応えする形になるかというふうに思っているところでございますので、気を引き締め直して市

	民の皆様方の御理解に努め、そしてしっかりと事業を進めていくことをお約束というか、お誓いをしたいと思います。 委員の皆様方には、小林会長はじめ本当にこれまで御尽力いただいたことに改めて感謝申し上げ、なお一層これからも本庄市の水道事業についてのそれぞれの見地からの御指導と御助言を賜りたくよろしくお願い申し上げます。 これにて失礼させていただきますが、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
事務局（課長）	ありがとうございました。 吉田市長におかれましては、公務の都合上、この後は退席とさせていただきますので、御了承いただければと思います。
吉田市長	では、失礼いたします。
事務局（課長）	それでは、会議に入らせていただきますが、初めに、本日の会議で使います資料を確認させていただきます。
	(配付資料の確認)
事務局（課長）	続きまして、本日の会議の成立について報告させていただきます。 本庄市水道事業審議会条例第7条第2項では、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日御出席いただいております委員は全13名中12名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。 それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。
事務局（課長）	次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	先ほど自治体のトップである市長が来られました。どうして市長が来ているのだらうと思っておりましたけれども、現状を酌んでいただいて、皆さんに感謝の気持ちを伝えたいとのことだと思います。 それから、今日は皆様に遠慮していただかない素直な気持ちを十分出していただき、実りある審議会が進むことをよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。 本日はお世話になります。
事務局（課長）	ありがとうございました。 これより次第3番の議題に入らせていただきます。発言につきましては、挙手をしてからの形でお願いいたします。 本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、これよりの議事進行は小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
会長	それでは議事を進めます。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。

	事務局に確認をいたします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局（課長補佐兼業務係長）	本日の傍聴希望者は、いらっしゃいません。
会長	それでは審議を続行します。審議事項第1号、本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて、本庄市水道事業ビジョン第4章、第6章の説明を事務局よりお願いいたします。
事務局（主幹）	（資料に基づき説明）
会長	私なんか目が齡のせいだか、表の6－6が少し見づらいというか、小さ過ぎて、企業債等の文字と数字がいまいち何とかならないかなど。次回から検討していただければと思います。 ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等がありましたら、挙手をもってお願いしたいと思います。どなたか御質疑等ございませんか。
〇〇委員	3ページのところですけれども、下の段です。建設コストの投資イメージのところで、ここに分けてある災害対策費と設備の更新費と管路の更新費とございますね。災害対策は設備の更新と同時にを行うことで設備の更新に含めるということで、3.5億が5.6億に含まれるというふうに書かれているみたいですが、管路のほうの災害対策というのは管路の更新費に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局（課長補佐兼工務係長）	〇〇委員さんの御質問にお答え申し上げます。 管路のほうの更新費5.65億円ですが、こちらは老朽化した管といったものを更新することで耐震化がそのまま同時に進んでしまうという形で考えておりますので、この費用の中に含まれているということでお考えいただければと思っております。
〇〇委員	分かりました。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかに委員の皆様から何か御質疑等ございませんか。
〇〇委員	質問です。細かいことで申し訳ないですが、8ページ、表6－6で、資本的収支の資本的収支のほうですが、企業債の償還金、この令和15年度の数字が極端に1桁違っているのは間違いではないですか。
事務局（主幹）	委員の質問にお答えします。 こちらについて、間違いだと思われそうです。多分数字が1つ抜けていると思われそうです。詳細につきましては確認をいたしますが、実際にこのままということではなく、数字は変わっていきますので、イメージとして捉えていただければと思いますが、こちら多分数字が1つ抜けていて、おそらく2億9,110万円、千円単位が不明という状況になります。
〇〇委員	そうすると、計算も違ってくるように見えます。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。

〇〇委員	はい。
会長	ほかに委員さんから何か御質疑等ございませんか。
〇〇委員	7ページで、今年度は利益が赤字になっていて、この後令和7年度からずっと規則正しく減っていくけれども、令和15年には5,000万円ぐらしか利益がないと。ものの見事に約7,000万円ずつずつ減ってきていますけれども、それは法則があるのですか。
事務局（主幹）	〇〇委員の御質問にお答え申し上げます。 こちらの料金収入につきましては、料金改定を行った際に給水人口と有収水量を出しておりまして、その有収水量がだんだんと減少していくという推計を立てておりますので、料金収入は少しずつ減っていくという試算になっております。そして、工事を行っていくことによって大きく費用がかかる部分がございます、収益的収支のほうの（3）減価償却費が、工事を行って更新を進めていくために費用が増えてまいります。最終令和15年度での減価償却費が10億円を超える金額となると試算しておりますので、その分利益は減少してしまいます。一方で、この減価償却費は現金支出を伴わない支出であることから、内部留保資金につきましては、その分増加していくという試算になっております。しかしながら、収益的収支で赤字に陥ってしまう場合につきましては、料金改定をなささいというふうに、先ほど申し上げました国の経営基盤の強化による基本的な方針のほうでも求められておるのでございますので、ぎりぎりまで収益的収支の純利益を確保した上で、経営、運営を行っていきたいというふうに考えております。
〇〇委員	ということは、もうジリ貧にこのまま、人口が減ってくると給水収益がどんどん人口の割合で減っていく。そうすると、最終的にはこのシステムは崩壊するということを前提にして全部運営していることになりませんか。いつかはということなの。だったら人口を増やすことを考えたらどうですか。そうすれば、こんな変なドグマみたいな中に入っていくことにならないので、ぜひそちらを考えてください。
事務局（主幹）	〇〇委員の御意見、参考にさせていただきますが、そのための方策としては水を使っていただく企業を誘致するというのもございますし、また、広域化というものもございます。広域化というのは近隣の自治体と共同で水道事業を運営するということまで最終的には向かうことになると思いますが、当初においては協力して調達を行うことなど、そういったものについて共同で事業を行う部分を増やしていくということによりまして、コストを下げていくということが考えられます。また、人口が大きく減少していった場合につきましては、今おります都島浄水場ですとか、浄水場の能力を下げるというダウンサイジングを行っていくことによってコストを下げていくことで、何とかやっていくということになります。どちらにせよダウンサイジングにつきましては時間がかかるものでありますことから、できること

	から手をつけていきまして、なるべく水道事業を安定的に運営していくということを目標に、今回の基本計画の中間見直しですとか、常に確認をしながら事業を運営してまいりたいというふうに考えております。
〇〇委員	僕は6年ぐらい前に、県のまち・ひと・しごとという委員会に入っていて、4年務めました、その中でぜひ本庄市に工業団地をつくってくれということで、毎回行くたびに言っていました。県の工業団地の計画の人が来て、〇〇さん、市から何も要望が出ていなくて、幾ら商工会議所が言ったって無意味だからやめたほうがいいですよと一言言われた。だから、本庄市自体がやる気がないんですよ。今、工業化、工業呼びたいといったって、場所がないのにどうしたら来るか。これは市議員さんに考えてもらいたいのだけれども、場所がなきゃできない。だから、それを要望したのだけれども、市から要望がないのだから、県が進めようとしたってできませんよと言われたんです。その辺をもうちょっと議員さんもそうだけれども、市長に圧力かけて、人口が増えなければこのままいったら全ての公共関係が駄目になっていく。人口をある程度増やすための施策を打たないと、幾ら水道審議をしてもどんどんジリ貧になって、また値上げ、また値上げということになりかねないので、これをぜひ考えてもらいたい。
会長	答えはいいですか。
〇〇委員	答える訳にはいかないですね、市長じゃないのだから。
事務局（部長）	工業団地、あと人口の増加についてです。工業団地につきましては、担当の部ではないですが、市として本庄市の総合振興計画の中で発展創出ゾーンというエリアを想定しておりまして、発展創出ゾーンの中で工業団地の適地選定業務というのも去年度から選定を進めさせていただいておりますので、市としてもそういった場所の創出等、検討している状況でございます。ただ、明確にここですよとか、こんな事業が進みますというのは現時点でお話できる状態ではないので、御理解いただければと思います。
〇〇委員	水を一番使うのは、いわゆる電子部品なんですよ。そういうところを呼ぶのに、本庄の上の台地だったら、水はあふれないし、地震は来ないし、あと水は掘れば豊富に出てくるのだから。その辺をどんどん強調して、当時私が言ったのは、埼玉県一安い水道代ですから、ぜひ来てくれるようにという話はしていた。今度は高くなったから言えなくなりましたけれども。そういうのを含めて、もしやるのだったら適地だということをぜひ、〇〇さんには悪いけれども。神流川水系の扇状地帯は出るのですよ。ここら辺は掘ればすぐ出てきます。だから、〇〇さんでさえも去らない。なぜかといったら、ものすごい水が出るから、あそこは。ぜひその辺を強調してもらって、災害がない、水はこっちは駄目ですよ、利根川系統はあれだから、上は大丈夫だからということで、ぜひやってもらいたいのですよ。それでさんざん7年間ぐらい言ったけれども、最後に県の人が、市から何も出てこなければ、〇〇

	さんが幾らされても無理だよと言われた。ぜひお願いします。
会長	いいですか。 ほかに何か御質疑、御質問等ございますか。よろしいですか。
委員	(「なし」)
会長	御質疑がないようですので、続きまして、報告事項第1号、本庄市の水道の現状についての説明会の開催について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（課長補佐兼業務係長）	(資料に基づき説明)
会長	若干資料が飛び飛びになりましたけれども、委員の皆様からの質疑を頂戴したいと思いますが、どなたか質疑ございませんか。よろしいですか。 初めて資料を見て、例えばどういった説明を受けて、質疑といっても質疑そのものも難しいところもあるかと思えますけれども、よろしいでしょうか。
委員	(「なし」)
会長	それでは、御質疑がないようですので、続きまして、報告事項第2号の、本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局（主幹）	(資料に基づき説明)
会長	ただいまの事務局の説明につきまして、御質疑等ありましたら、挙手をもってお願いいたします。御質疑等ございませんか。
〇〇委員	改正の条例の中の第30条の料金の徴収のところで、指定納付受託者の徴収が始まるということですが、こちらについて詳しく説明をお願いします。
事務局（主幹）	今までは指定代理納付者という制度を運用しておりまして、コンビニ収納等を業者に代行していただいて、その料金を徴収させていただいておりました。地方自治法が令和4年度に改正され、指定納付受託者という制度が開始されまして、契約期間中につきましては、そのまま指定代理納付者の制度をそのまま使っていて構わなかったのですが、令和6年度でその契約が切れましますので、令和7年4月から新しくまたコンビニ収納のほうを業者のほうに委託していくということになりまして、指定納付受託者による指定納付というものを条例の中で記載をさせていただいて、今後コンビニ収納等を行っていくということになっております。
事務局（課長）	補足させていただきます。 制度の内容についての御質問かと思いますので、もともと先ほど主幹のほうから説明したとおり、コンビニ収納をできる制度がもともとあったのですけれども、昨今のQRコード決済ですとか、そういったいろいろな決済方法が増えてきたことによりまして、今までコンビニを中心とした収納方法につ

	いて規定があったものを、国からの通知で、できるという解釈をしていたのですけれども、それは改めていろいろな決済方法に対応するような制度として、似たようなものですが、指定納付受託者制度というのを開始しました。それは今、地方自治法の改正に伴うものでございまして、基本的には今までと大きく変わることはなく、現在のいろいろな決済方法に対応するための仕組みというふうに捉えていただければと思ひまして、先ほど主幹が説明したように、今までの契約についてはそのまま契約期間までは有効ですと。新たに更新する際には、新たな制度に移行してくださいよというような形で経過措置が設けられたために、今回その契約の更新に合わせて条例改正も行ったという形になっております。なかなか漢字ばかりですので分かりにくい部分かとは思ひますが、今のクレジットカードですとかQRコードに対応できる制度になったというふうに御理解いただければありがたいかなと思ひます。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。
〇〇委員	はい。ありがとうございます。
会長	よろしいですか。ほかに委員さんから何か御質疑等ございせんか。
〇〇委員	私、今いるところは、昭和43年に越してきました。56年経ちます。10年ぐらい前になると思ひますが、本管からメーターまでの給水管ですか、それが漏れていたことがありました。検針の方が見つけてくださって、修理してと言われたんです。ですから、検針の方は検針の表面だけでなく、周りも見てくださるのでありがたいなと思ひていました。40年たつとやっぱり給水管も汚れて、駄目になるときがあるんです。自分のうちの中は40年ぐらいたつ間には機械が故障したり、お風呂とかお勝手を直すときに配管し直すから大丈夫なのでしょうか、中の汚れというのは。
事務局（課長補佐兼工務係長）	〇〇委員さんの御質問にお答え申し上げます。 やはり漏水が発生する原因というのは老朽化が大きな原因となっております。材料そのものも、今までも本管の御説明の中で耐用年数等いろいろ御説明をさせていただきまして、40年程度が一つの目安という形になっております。やはり40年以上経過した管につきましては、給水管であっても老朽化が進んでいるという形になってございまして、本庄地域は特に給水管の漏水が多くなっているという状況です。位置がいわゆるメーターより道路側の部分につきましては、市のほうで漏水の対応はさせていただいているという形ですが、メーターから先については家をリフォームされる際に直していただいているという状況になっております。 今後、その位置換えにつきましても、こういった形で直していただくかというところのお知らせはさせていただこうかと考えております。 また、本管の更新をしていく際には、ある一定の道路の部分につきましては、給水管も一緒に併せて直させていただいているという現状ですので、今

	後もなるべく維持ができるようにしていきたいということで考えております。
〇〇委員	ありがとうございました。この場を借りまして本当に早く修理していただいたということ、お礼申し上げます。ありがとうございました。
会長	よろしいですか。ほかに何か御質疑等ございませんか。
委員	(「なし」)
会長	御質疑がないようですので、議題については終了いたします。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。 それでは、進行を事務局へ戻します。
事務局（課長）	小林会長、どうもありがとうございました。
事務局（課長）	続きまして、次第の４番、その他でございます。 次回の審議会につきましては、１１月１９日火曜日を予定しております。 次回につきましては、審議会終了後、こちらの都島浄水場から車で１０分ほどの場所にございます第二浄水場の施設見学を予定しております。見学時間は３０分程度を予定しております。事務局のほうで車を用意させていただきますので、御利用いただければと思います。また、見学終了後、そのままお帰りいただく方につきましては、第二浄水場まで御自分の車で移動していただいても問題ございません。御都合のよい方法で参加いただければと考えております。 それから、審議会の開催場所につきましては、本日と同様、こちらの都島浄水場となりますので、よろしくお願いいたします。 それから、施設見学がございますので、開始時間につきまして御相談させていただきたいと考えております。開催時間は本日同様、２時からといたしますか、それとも３０分早め１時半としたらよいか、どちらか皆様の御意見を伺いたいと存じます。いかがでしょうか。 挙手をお願いいたしますでしょうか。２時からがよろしいという委員さんはいらっしゃるでしょうか。６人ですか。１時半からがよろしいという方は。５人。会長はどちらにいたしましょうか。
会長	私は意見を言わなかったけれども、内容次第というか、今日みたいに短時間で終わるようであれば時間のずれは必要ないと思います。
事務局（課長）	ありがとうございます。そうしましたら、次の資料を作成する中で、本日のように短めに済むようでしたら２時ということにさせていただきまして、時間がやはり１時間半かかるような内容になりそうだということでしたら３０分繰り上げさせていただいて１時半ということで御案内させていただきたいと思います。 また、なるべく早く資料をまとめて皆さんに確認いただける時間を確保したいと考えております。開催の通知の際にはそういったお知らせをさせてい

	ただきますので、時間に変更があり得るということを御承知おきの上、通知が手元にいきました際には御確認いただければと思います。 それから、令和6年度中の年間スケジュールにつきましては、大まかな予定といたしまして、前回第2回の審議会でお配りした資料1のほうであります本庄市水道事業基本計画の中間見直しについての3ページに掲載してございますので、そちらのほうを御自宅に戻りましたら御確認いただければと思います。 事務局からの連絡事項は以上となりますが、皆様から何かございますか。
委員	(「なし」)
事務局（課長）	それでは、ないようですので、次第の5番、閉会に移らせていただきます。 閉会に当たりまして、副会長の都丸様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。
副会長	委員の皆様、どうもお疲れさまでございました。 本日は、本庄市水道ビジョンの第4章、第6章について審議ということで、議題の審議事項を審議したところですが、事務局におかれましては、ビジョンの改訂については市民にとって分かりやすいようにという視点で表についても文字をもう少し見やすくするとか、工夫をしていただいて分かりやすいようにしていただくよう引き続き作業をお願いいたします。 また、料金改定につきましても、いろいろな広報媒体を活用して市民のほうに分かりやすく周知できるようにお願いしたいと思います。 本日はお疲れ様でした。
事務局（課長）	ありがとうございました。 お帰り際には、どうぞお気をつけてお帰りいただければと思います。 本日はどうもありがとうございました。

会 長

小林 猛